

わらべつくし保育園における認可定員及び利用定員の変更について

■ 経緯

令和５年９月１５日に実施したわらべつくし保育園における福生市の指導検査の一環で園舎の図面を精査したところ、現在の都の基準に準じていない保育室があることが判明したことから、認可基準に合致するように認可定員を変更（一部下方修正）する方向で検討を始めた。

１０月４日、わらべつくし保育園と調整し、法人としても下方修正する方向で進めたいとの意向を受け、市として関係する手続を開始するに至った。

■ 状況等

２歳児、３歳児、４歳児クラスの各保育室の面積が、都の旧基準（平成２６年度以前）に基づいて設定されているため、現在の基準には適合していない。面積基準に適合させるためには、２歳児、３歳児、４歳児各クラスの認可定員について少なくともそれぞれ１名ずつ減員する必要がある。

■ 変更内容

令和５年１０月現在における児童の受入状況や各クラスの進級等を考慮し、次のとおり認可定員及び利用定員を変更する。

● 認可定員・利用定員

クラス	０歳児	１歳児	２歳児	３歳児	４歳児	５歳児	合計
変更前	９	１５	１７	１８	１９	１９	９７
変更後	９	１５	１６	１６	１７	１７	９０
差	０	０	▲１	▲２	▲２	▲２	▲７